

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 4 回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会
2. 開 催 日 時	平成 28 年 12 月 22 日（木）午後 6 時 00 分から午後 7 時 40 分
3. 開 催 場 所	産業振興センター 2 階人材育成講座室
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永 進、中津 麗、高谷育子、中村昭子、高橋恵司 近藤慎一郎、垣本 大、松名瀬弘己、園部 功 (◎部会長)</p> <p>事務局 山本嘉教育政策統括マネージャー、青木俊夫教育総務担当 参事、川口雅生教育施設担当監、山口照子三雲北幼稚園園長、長 野功子ども子育て支援推進マネージャー、沼田雅彦こども未来課 長、松林正人教育総務課総務政策担当主幹、安東美代子総務政策 係長、添田一美学校支援課教育課程係員、荒木章次保育園担当 監、竹川尚子保育指導主幹、池田元彦保育園係長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	16 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 松阪市福祉事務所こども未来課 担当者： 荒木 電 話： 0598-53-4212 F A X： 0598-26-9113 e-mail： kod.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 報告事項

- (1) 第 3 回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の内容（10 月 20 日）
- (2) 窓口業務の一本化について（現状報告）

2. 協議事項

- (1) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）案
 - I 松阪市の現状と課題
 - II 就学前教育・保育に関する基本的な考え方
 - III 施設整備の方向性
- (2) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）パブリックコメント

議事録

別紙「第 4 回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 議事録」のとおり

第4回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 議事録

日 時：平成28年12月22日（木）18:00～19:40

場 所：産業振興センター2階人材育成室

出席委員：須永 進（部会長）、中津 麗、高谷育子、中村昭子、高橋恵司、近藤慎一郎
垣本 大、松名瀬弘己、藺部 功

事務局：山本嘉教育政策統括マネージャー、青木俊夫教育総務担当参事、川口雅生教育施設担当監、山口照子三雲北幼稚園園長、長野功子ども子育て支援推進マネージャー、沼田雅彦こども未来課長、松林正人教育総務課総務政策担当主幹、安東美代子総務政策係長、添田一美学校支援課教育課程係員、荒木章次保育園担当監、竹川尚子保育指導主幹、池田元彦保育園係長

配布資料：・第4回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会事項書
・第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会（議事録）
・第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応表
・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）案
・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）パブリックコメント実施計画

[議事録]

<開会>

部会長

ただ今より、第4回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会を開催させていただきます。

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

前回、10月20日の第3回あり方検討部会では、あり方基本方針（素案）について、いろいろとご意見をいただきました。新聞でも取り上げられており、このことは非常に関心が高いということがわかりいただけだと思います。

第3回検討部会で意見をいただき検討しました素案を、更に市のほうで検討していただき、あり方基本方針（中間案）として配布されており、本日はこの中間案を確認していきますが、また来年1月に予定していますパブリックコメントに向けて協議をしていく必要がありますのでご協力をお願いします。

それでは、事項書2報告事項の(1)第3回松阪市立幼稚園・保育園のあり方検討部会の内容について事務局より説明をお願いします。

事務局より、第3回松阪市立幼稚園・保育園のあり方検討部会（10月20日）の内容につ

いて、資料「第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会(議事録)」、「第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応表」をもとに報告。

部会長

前回、委員の方々から出されました意見について対応されているということですが、ご発言された委員の皆さんに間違いがないかご確認をいただきたいと思います。

(委員に確認する)

それでは、報告事項(2) 窓口業務の一本化の現状について事務局より説明をお願いします。

事務局より、松阪市行政組織機構の改正及び幼稚園・保育園業務のすり合わせ進捗状況について報告。

部会長

利用する側にとって、窓口が一本化されることは、利用しやすくなると期待していますが、内部の調整が必要ですので、それを見守っていかうと考えます。

それでは、事項書3 協議事項に入っていきたいと思いますが、ここは今回の会議の中心的な議題となるところであり、章ごとに確認していききたいと思います。(1)松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)案について事務局より説明をお願いします。

事務局より、「I. 松阪市の現状と課題」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)案」、「第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応表」をもとに説明。

部会長

前回の資料から修正がされておりますが、まず「はじめに」という部分が追加され、あり方の検討を行い、基本方針により方向性が示されていく経緯が書かれています。ここはいかがでしょうか。

委員

文章を更にわかりやすくするために、語句の言い回しを一部修正した方がいいのではないかと思います。

部会長

文意が変わるわけではないので、事務局で考えていただきたいと思います。目次も含めいかがでしょうか。データが示されている部分はこれでよいと思いますが、変更点としては災害の危険箇所や区域に対する記載がされていますが、これでよろしいですか。

(委員に確認する)

部会長

次に、施設についての所在、構造、建築年度、土地や建物面積といったものが詳しく書かれています。特に建築年数を見るとかなり古いものもあり、今後建替え等も含めて検討していくには必要な情報であると思います。

委員

構造のところですが建築の専門用語「RC」という表現があるので、「鉄筋コンクリート」とわかりやすい表現に変換してはどうですか。

部会長

この基本方針をどなたが読んでもわかるように表記の仕方を検討してください。
(事務局で検討する)

委員

職員数のところで、記載内容の数字と一覧表の数字をわかりやすくするため、一覧表の書き方を修正したらどうでしょうか。

部会長

見る人にわかりやすくする配慮をしていただきたい。
(事務局で検討する)

部会長

よろしいでしょうか。それでは、第Ⅱ章について、事務局の説明をお願いします。

事務局より、「Ⅱ. 就学前教育・保育に関する基本的な考え方」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)」、「第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応表」をもとに説明。

部会長

まず、1. 公立幼稚園・保育園における就学前教育・保育の質の向上についてみていきます。
①から⑧にわかれて記載されていますが、何かお気づきの点がありますでしょうか。

委員

②職員の人事交流のところで、幼稚園、保育園ともに同じ部署となり所管されていく中で、「人事交流」は「幼保間異動」という表現の方が適切なのではないのでしょうか。

部会長

表現の部分をわかりやすくしてはということだと思いますが、検討していただけますか。

(事務局で検討する)

部会長

他の部分はどうでしょうか。前回のご意見を踏まえてこの中間案を作成しましたので、大きく文意を変えるものはないとは思いますが、いかがでしょうか。職員の確保など今直面している課題についての取り組みが示されており、また、④園長職員の確保については急務であるとして新たに項目が追加されています。⑥支援を必要とする子どもへの対応、⑦幼稚園・保育園の評価、⑧幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携に関することが書かれていますが、この部分は何年も前から言われていますが、なかなか進まないところであり、現場としても取り組みを進めていって欲しいと思います。

委員

⑧幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携のところですが、幼小中の先生は松阪市教育研究会での研修も進めておりますので、このことを追記してほしいと思います。

(事務局で検討する)

部会長

次に2. 公立幼稚園・保育園施設の適正配置のところですが、変更点としては、危険箇所等に配慮した施設計画の項目が追加されておりますか、「できるだけ」危険箇所から外れたところへ移転と書いてありますが、子どもたち、保育者の命を守るためには、「できるだけ」ではなく、外れたところへ移転をやっていただきたいと思いますので、この言葉を外していただくことはどうでしょうか。ご意見ありますか。

委員

第三章の施設の再編・統廃合と関係してくるところですが、現状、園舎の老朽化や土地が狭小であることから、原則は移転であるという中で、「できるだけ」の言葉を外すことはいいと思います。

委員

例えば、地域の方々の利便性を考えた結果、危険箇所しかない場合は、安全性の設備を整えるなど対応はできるのではないかと思います。

委員

平地の少ないところや危険箇所しかない場合は、その中で最善を選択していくしかない状況もありえるのではないかと思います。安全性を十分に考えていくことでクリアできていくところもあるのではないかと思います。

部会長

子どもを守っていくのは大人の役目ですので、危険箇所がわかっているのであればそこを避けていくことは積極的にやるべきと私は思います。

委員

園の移転については、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所への移転はしていくことではないと思いますので、記載方法を津波浸水想定区域と分けて記載してはどうですか。

部会長

我々は子どもたちに対して責任がありますので、その責任を果たす方向性で表現を検討していただきたいと思います。

次に、公立幼稚園のクラス編成等の見直しのところはどうでしょうか。

委員

来年度実施の松江幼稚園の3歳児クラスの募集状況について教えてください。

事務局

募集人数25人であり、定員を超える申し込みがありまして、調整をする中で募集人数内となった状況です。

委員

全体の募集人数を変えずに募集するクラスを移した形だと思いますが、地域としては効果があったのかと思います。預かり保育については、保護者としてはあればありがたいと思いますが、私立の運営のことも考えていかなければならないところだと思います。

委員

公立幼稚園における預かり保育については、私立幼稚園・公私立保育園の状況を捉えながら検討をしていくと記載されていますが、このことは現在嬉野管内で実施している預かり保育のことを指すのでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

公立幼稚園の、預かり保育の前に「長時間」と入れると、わかりやすくなると思います。

(事務局で検討する)

部会長

次に4. 公立と私立の連携ですが、①連携体制の充実では、職員の研修や不審者対策などこれからの連携体制の充実が必要だということであり、②私立認可保育園の新築・改築では、公立の再編・統廃合と整合性を図りながら推進していくといったところが追加されています。いかがでしょうか。

(委員に確認する)

それでは、5. 私組織の見直しについてですが、このことによって、効率よく子どもに関するところが充実されていけば効果があると思います。これでいいでしょうか。

(委員に確認する)

では、Ⅲ. 施設整備の方向性について、事務局の説明をお願いします。

事務局より、「Ⅲ. 施設整備の方向性」の内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針(中間案)」、「第3回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会での意見と対応表」をもとに説明。

部会長

1. 公立幼稚園では、②嬉野管内、③三雲管内についての記載が追加されていますが、いかがでしょうか。

(委員に確認する)

委員

今後のスケジュールについてですが、潜代幼稚園ですが、方向性を出していく Spann が、前回の長期から中期になっているのはわかりませんが、既に総園児数が10人を切っている現状から、短期にする必要はないでしょうか。

(事務局で検討する)

部会長

2. 公立保育では、文言の修正であり、大きな文意が加わったわけではありませんので、これでよろしいでしょうか。問題ないでしょうか。

(委員に確認する)

3. 公立認定こども園のところでは、各地域での方向性が書かれております。この項目でキーワードとして「一定の集団規模」という言葉がたくさん出てきますが、松阪市が考えられている一定の集団規模というのは、どのように考えられているのかを、○人ぐらいという形でも記載されてはどうかと思います。この部分は市町によって違いはありますが、松阪市としてどれぐらいの集団を目途として考えているのかを明記しておいたほうがいいのかと思います。

事務局

松阪市の場合は、まだ認定こども園がありませんので、現段階では具体的な人数というところは備えていません。

部会長

そうであれば、「一定の」ではない違う表現のほうがよいのかと思います。例えば、具体的には決まっていなくても、集団で生活する必要な人数といった言葉の方がわかりやすいと思います。検討していただけますでしょうか。

(事務局で検討する)

他にどうでしょうか。

委員

松阪市立幼稚園整備計画では、総園児数が15人未満というのが、一つの休園基準となっている中で、①本庁管内の部分では、射和幼稚園の園児数は55人であり、現状としては単独で幼稚園として維持していける規模かと思えます。ただ保育園の状況の中で、つばな保育園の児童数が37人、大河内保育園が66人ということをごどのように捉えていくかというところがあります。

また、射和・茅広江・大河内・大石地区と広域であり、大河内・大石がひとつの括りとなるのか、松尾・大河内のほうが括りとしてはよいのではとも思いますが、幼稚園・保育園が共存していくという考え方の中では、ある程度の規模はまだまだあるのではないかと考える一方で、この括りでいいのかと思うところもあります。松阪市立幼稚園整備計画の理念があった上での、あり方基本方針と考えています。

部会長

幼稚園の休園基準として15人というところがありますので、このことも含めて一定の集団規模というところを検討してください。

事務局

再編・統廃合の考え方ですが、人数をみればそれぞれの園で充足している部分もありますが、例えば、つばな保育園は施設的にも古く、今後建替えなども考えていく中では、園単体でみていくのではなく、周辺の幼稚園・保育園の状況も加味しながら総合的に考えていく必要があります。具体的に考えていく際には、地域へ入って協議をしていかなければなりませんので、今後のスケジュールで示させていただいたところでの検討となっていきます。

部会長

人口動態など今後の予想がつきづらいところもありますが、「集団規模」ということは、

幼稚園・保育園の特長でもありますので、適正な人数の中で子どもたちが生活をしていけるように、子どもが育つ環境を保障することを前提に考えていってほしいと思います。他に一覧表などはどうでしょうか。また、資料の部分はどうでしょうか。これで、全ての内容が確認されたと思います。これまでのところも含めて全体としてご意見ありますか。

委員

この基本方針は決定されたものではありません。基本方針は本年度内に完成を目指し、一定の方向性をだした上で、来年度4月以降、地域へ入っていく作業がありますので、このことを明記すべきだと思います。

部会長

「はじめに」の部分には、検討の経緯はでていますが、今後の展開についての記載を付け加えてほしいと思います。

(事務局で検討する)

この中間案を認めていただけるなら次のステップへ進んでいきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員より意見、質問等はなし)

それでは、この第4回あり方検討部会におきまして、基本方針（中間案）については十分議論を行い、お認めいただいたものとします。

次のステップは、中間案のパブリックコメントの実施がこれから予定されております。事務局の説明をお願いします。

事務局より、協議事項(2) 松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）パブリックコメントの内容について、資料「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）パブリックコメント実施計画」をもとに説明。

部会長

パブリックコメントにより、多くの方のご意見をお聞かせいただき、それを活かしていくことで、更にいいものができるのではないかと考えています。何か質問等ありますか。

(委員より意見、質問等はなし)

最後に、今後の予定について事務局の説明をお願いします。

事務局より、今後の会議日程について説明。

部会長

この検討部会の母体であります子ども・子育て会議においても、ご意見を伺い議論を重ねていくといった予定であります。ご意見等何かありますでしょうか。

(委員より意見、質問等はなし)

それでは、長時間ありがとうございました。次回よろしく申し上げます。これで第4回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会を終了します。

<閉会>